金融機関用

年　月　日

委託者コード	区分
217571	00

顧客番号
021757 0000000000

委託者名
一般社団法人
BMW Motorrad Club Japan

(フリガナ)	
契約者名	
ご住所	〒　　☎　－　－

アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)

収納企業	株式会社 アプラス

私は、左記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行				ゆうちょ銀行以外の金融機関	
				金融機関コード	支店コード
種目コード	種別コード	払込先加入者名	株式会社 アプラス	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合	本店 支店 出張所 御中
166	34	払込先口座番号	00920-6-15030		
通帳記号		通帳番号(ひらがなでご記入ください)		預金種別	口座番号(ひらがなでご記入ください)
1　0 の				1普通(総合口座)　2当座	

フリガナ		金融機関お届出印	振替日・払込日
口座名義人		印	アプラスの指定する日 27日 (非営業日の場合は翌営業日) お日までにご入金ください

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいたしません。
2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替られても異議はございません。
3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま、長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出がない限り、貴行はこの契約が終了したものとして、お取扱いいただいても差し支えありません。
4. 振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議はございません。
5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
6. この預金口座振替についてかりに紛争が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をおかけいたしません。

振替日(払込日)　株式会社 アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日(払込開始日)　株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所に○をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記入欄			検印		印鑑照合	受付印
	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし				
	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違				
	3. 預金種目相違	8. その他				
	4. 口座番号相違	( )				
	5. 名義人相違					

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

取扱店印

捨印 (ゆうちょ銀行除く)

不備返却先　〒556-8535 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号マルイト難波ビル17階
株式会社アプラス　オペレーションセンター　口座振替係

切り取り

年会費の自動引落をご希望の場合は、口座振替依頼書に必要事項をご記入頂き、金融機関お届印をご捺印のうえ郵送にて下記事務局にご郵送下さい。

一般社団法人 BMW Motorrad Club Japan
〒102-0082　東京都千代田区一番町4-22-401
フリーダイヤル：0120-30-1819　Tel:03-6272-4731　平日 10:00～18:00（土日祝日は休み）

記入例

記入不要

必ず記入ください

ゆうちょ銀行をご利用の場合、預金通帳で確認のうえ、通帳記号・通帳番号を記入

ゆうちょ銀行以外の金融機関をご利用の場合、預金通帳で確認のうえ、金融機関名・支店名を記入し、該当の箇所に○をつける

金融機関へお届出の印鑑を押印

金融機関へお届出の印鑑を捨印

金融機関用

年　月　日

委託者コード	区分
217571	00

顧客番号
021757 0000000000

委託者名

(フリガナ)	アプラス　タロウ
契約者名	アプラス　太郎
ご住所	〒162-××××　新宿区新小川町○-△　☎ 03 －1234 －××××

アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)

収納企業　株式会社 アプラス

私は、左記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行				ゆうちょ銀行以外の金融機関	
				金融機関コード	支店コード
種目コード	種別コード	払込先加入者名	株式会社 アプラス	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合	本店 支店 出張所 御中
166	34	払込先口座番号	00920-6-15030		
通帳記号		通帳番号(ひらがなでご記入ください)		預金種別	口座番号(ひらがなでご記入ください)
1　0 の				1普通(総合口座)　2当座	

フリガナ	アプラス　タロウ	金融機関お届出印	振替日・払込日
口座名義人	アプラス　太郎	印	アプラスの指定する日 27日 (非営業日の場合は翌営業日) お日までにご入金ください

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入して下さい。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ、お支払いください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいたしません。
2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替られても異議はございません。
3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま、長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出がない限り、貴行はこの契約が終了したものとして、お取扱いいただいても差し支えありません。
4. 振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議はございません。
5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
6. この預金口座振替についてかりに紛争が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をおかけいたしません。

振替日(払込日)　株式会社 アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日(払込開始日)　株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所に○をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記入欄			検印		印鑑照合	受付印
	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし				
	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違				
	3. 預金種目相違	8. その他				
	4. 口座番号相違	( )				
	5. 名義人相違					

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

取扱店印

捨印 (ゆうちょ銀行除く)

不備返却先　〒542-8515大阪市中央区南船場1丁目17番26号　アプラスビル
株式会社アプラス　オペレーションセンター　口座振替係